

産業建設常任委員長報告

平成30年6月27日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月21日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第69号「三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案1件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第69号「三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」は、残りの集会施設についても地元協議を丁寧に行い、情報は早めに議会へ提供されたい。

議案第73号「損害賠償の額を定めることについて」は、事業者等へ情報提供の協力を依頼するなどにより、道路の異常等の早期発見に努め、安全の妨げになると思われる道路用地内の支障木等については、早めの除去等に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。